

8 神広監第 18 号
令和 8 年 7 月 22 日

神奈川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 本村 賢太郎 様

神奈川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 松井 宣之

監査委員職務執行者 浅野 文直

令和 7 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査の意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する第 233 条
第 2 項の規定により審査に付された令和 7 年度神奈川県後期高齢者医療広域連
合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定
める書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

令和 7 年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見書



神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員

令和 7 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用審査意見

第 1 審査の対象

- 1 一般会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- 2 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書
- 3 財産に関する調書

第 2 審査の期間

令和 8 年 6 月 1 日から同年 7 月 22 日まで

第 3 審査の方法

令和 7 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の審査に当たっては、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査基準に基づき、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点を検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員に資料提出や説明を求め、さらに例月出納検査の提出資料も参考にして審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であると認められた。

歳入歳出予算の執行は、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

第5 審査の概要

1 歳入歳出決算書及び同事項別明細書の審査

(1) 総括

ア 決算状況

令和7年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分		予算現額	歳入	歳出	歳入歳出差引額
総額		1,198,781,495,000	1,215,079,557,419	1,196,234,852,228	18,844,705,191
内 訳	一般会計	4,659,495,000	4,926,216,843	4,411,880,679	514,336,164
	後期高齢者医療 特別会計	1,194,122,000,000	1,210,153,340,576	1,191,822,971,549	18,330,369,027

本年度は、予算現額 1 兆1,987億8,149万5,000円に対し

歳 入 1 兆2,150億7,955万7,419円（予算現額に対する割合101.39%）
歳 出 1 兆1,962億3,485万2,228円（予算現額に対する割合 99.79%）
差引額 188億4,470万5,191円である。

イ 前年度との比較

決算収支の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算収支年度別比較表

(単位：円)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減額	前年度比率
歳入		1,215,079,557,419	1,153,715,022,707	61,364,534,712	105.32%
歳出		1,196,234,852,228	1,137,367,997,803	58,866,854,425	105.18%
歳入歳出差引額 A		18,844,705,191	16,347,024,904	2,497,680,287	115.28%
内 訳	一般会計	514,336,164	336,768,568	177,567,596	152.73%
	後期高齢者医療 特別会計	18,330,369,027	16,010,256,336	2,320,112,691	114.49%
翌年度に繰り越す べき財源 B		0	0	0	—
内 訳	一般会計	0	0	0	—
	後期高齢者医療 特別会計	0	0	0	—
実質収支 C (=A-B)		18,844,705,191	16,347,024,904	2,497,680,287	115.28%
単年度収支 C- (前年度C)		2,497,680,287	3,151,427,698	△ 653,747,411	—

(注) 前年度比率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

決算額を前年度と比較すると、歳入額は613億6,453万4,712円（5.32%）の増、歳出額は588億6,685万4,425円（5.18%）の増であった。

一般会計と後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入歳出差引額は188億4,470万5,191円で、翌年度に繰り越すべき財源がないため、実質収支も同額となっている。

なお、この中には前年度の繰越額163億4,702万4,904円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は24億9,768万287円の増となっている。

(2) 一般会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入済額 との比較(C-A)	不納欠損額 D	収入未済額 (B-C-D)	収入率 C/A
分担金及び 負担金	3,099,117,000	3,099,117,000	3,099,117,000	0	0	0	100.00%
国庫支出金	780,626,000	1,044,178,000	1,044,178,000	263,552,000	0	0	133.76%
財産収入	2,580,000	2,658,670	2,658,670	78,670	0	0	103.05%
繰入金	440,155,000	440,155,000	440,155,000	0	0	0	100.00%
繰越金	336,769,000	336,768,568	336,768,568	△ 432	0	0	100.00%
諸収入	248,000	3,339,605	3,339,605	3,091,605	0	0	1346.61%
計	4,659,495,000	4,926,216,843	4,926,216,843	266,721,843	0	0	105.72%

(注) 収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

収入済額は、49億2,621万6,843円であり、予算現額（46億5,949万5,000円）に比べ、2億6,672万1,843円の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金が2億6,355万2,000円増加したためである。

予算現額（46億5,949万5,000円）に対する収入率は、105.72%である。また、収入未済額及び不納欠損額は、0円である。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A－(B+C)	執行率 B／A
議会費	1,325,000	939,459	0	385,541	70.90%
総務費	4,648,170,000	4,410,941,220	0	237,228,780	94.90%
予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00%
計	4,659,495,000	4,411,880,679	0	247,614,321	94.69%

(注) 執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

支出済額は、44億1,188万679円であった。

予算現額（46億5,949万5,000円）に対する執行率は94.69%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、2億4,761万4,321円が不用額となった。

支出済額（44億1,188万679円）の内訳は、総務費44億1,094万1,220円が大部分を占めている。

総務費の主な内訳は、電算システム関係費12億4,762万9,432円、医療費適正化事業費6億9,193万6,496円、給付関係事業費6億4,439万9,778円、資格管理事業費5億7,958万714円、広域連合事業費負担金4億5,211万2,683円、会計関係費2億7,605万5,711円であり、これらで総務費の88.23%を占めている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	予算現額と収入 済額との比較 C－A	不納欠損額 D	収入未済額 B－C－D	収入率 C／A
市町村支出金	252,158,535,000	253,951,376,714	253,951,376,714	1,792,841,714	0	0	100.71%
国庫支出金	341,756,018,000	348,471,397,706	348,471,397,706	6,715,379,706	0	0	101.96%
県支出金	95,114,095,000	95,561,253,000	95,561,253,000	447,158,000	0	0	100.47%
支払基金 交付金	480,658,831,000	487,220,644,000	487,220,644,000	6,561,813,000	0	0	101.37%
特別高額医療費 共同事業交付金	985,647,000	1,059,567,668	1,059,567,668	73,920,668	0	0	107.50%
財産収入	20,307,000	10,590,077	10,590,077	△ 9,716,923	0	0	52.15%
繰入金	6,171,513,000	6,134,914,000	6,134,914,000	△ 36,599,000	0	0	99.41%
繰越金	16,010,256,000	16,010,256,336	16,010,256,336	336	0	0	100.00%
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	△ 1,000	0	0	0.00%
諸収入	1,246,797,000	2,218,825,977	1,733,341,075	486,544,075	9,350,454	476,134,448	139.02%
計	1,194,122,000,000	1,210,638,825,478	1,210,153,340,576	16,031,340,576	9,350,454	476,134,448	101.34%

(注)収入率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

収入済額は、1兆2,101億5,334万576円であり、予算現額（1兆1,941億2,200万円）に比べ、160億3,134万576円の増であった。収入済額が増加した主な理由としては、国庫支出金が67億1,537万9,706円増加したためである。

予算現額（1兆1,941億2,200万円）に対する収入率は、101.34%である。

また、収入未済額は4億7,613万4,448円、不納欠損額は935万454円で、雑入（返納金）において発生している。

イ 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A－(B+C)	執行率 B／A
保 険 給 付 費	1,166,277,000,000	1,166,177,402,498	0	99,597,502	99.99%
特別高額医療費 共同事業拠出金	1,182,777,000	1,016,692,114	0	166,084,886	85.96%
支払基金拠出金	872,482,000	735,603,038	0	136,878,962	84.31%
保 健 事 業 費	6,625,017,000	4,953,190,175	0	1,671,826,825	74.76%
基 金 積 立 金	6,844,265,000	6,834,548,077	0	9,716,923	99.86%
公 債 費	43,000,000	0	0	43,000,000	0.00%
諸 支 出 金	12,177,459,000	12,105,535,647	0	71,923,353	99.41%
予 備 費	100,000,000	0	0	100,000,000	0.00%
計	1,194,122,000,000	1,191,822,971,549	0	2,299,028,451	99.81%

(注)執行率については、小数点以下第3位を四捨五入している。

支出済額は、1兆1,918億2,297万1,549円であった。

予算現額（1兆1,941億2,200万円）に対する執行率は、99.81%であり、翌年度に繰り越すべき額は0円であったため、22億9,902万8,451円が不用額となった。

支出済額（1兆1,918億2,297万1,549円）の内訳は、保険給付費1兆1,661億7,740万2,498円が大部分を占めている。

保険給付費の内訳は、療養給付費等（療養給付費、療養費等、高額療養費、高額療養費外来年間合算、高額介護合算療養費）1兆1,595億6,277万9,034円、審査支払手数料30億859万8,464円、葬祭費36億602万5,000円である。

2 実質収支に関する調書の審査

(1) 様式及び計数の審査

審査に付された実質収支に関する調書は、適法に作成されており、記載された金額は正確であると認められた。

ア 一般会計

実 質 収 支 額				(単位：円)
歳入歳出差引額 A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A－B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
514,336,164	0	0	0	514,336,164

イ 後期高齢者医療特別会計

実 質 収 支 額				(単位：円)
歳入歳出差引額 A	翌年度に繰り越すべき財源 B			実質収支額 A－B
	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
18,330,369,027	0	0	0	18,330,369,027

(2) 繰越しの適否及び繰越財源の確認

予算の繰越しはない。

3 財産に関する調書の審査

広域連合事務局において、令和7年度中に公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、該当する財産はない。

基金のうち、後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金は、後期高齢者医療特定期間の 財政の均衡を図るために設置されたものである。令和7年度末の現在高は、93億7,154万4,053円 である。

財政調整基金は、一般会計における剰余金を積み立て、臨時的経費に充当することにより、毎年度市町村が負担する共通経費の平準化と安定した財政運営を図ることを目的として平成24年度に設置された。令和7年度末の現在高は、12億4,381万6,882円である。

保健事業等支援基金は、被保険者の健康の保持増進を目的とした保健事業等に要する費用に充てるために、平成30年度に設置された。令和7年度末の現在高は、15億9,406万6,854円である。

後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金

(単位：円)

区 分	令和6年度末 現在高 A (令和7年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和7年度末 現在高 A+B (令和8年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現 金	8,530,728,508	840,815,545		9,371,544,053
		6,812,327,545	△ 5,971,512,000	

財政調整基金

(単位：円)

区 分	令和6年度末 現在高 A (令和7年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和7年度末 現在高 A+B (令和8年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現 金	1,448,950,608	△ 205,133,726		1,243,816,882
		235,021,274	△ 440,155,000	

保健事業等支援基金

(単位：円)

区 分	令和6年度末 現在高 A (令和7年3月31日現在)	決算年度中増減額 B		令和7年度末 現在高 A+B (令和8年3月31日現在)
		積立額	取崩額	
現 金	1,735,248,322	△ 141,181,468		1,594,066,854
		22,220,532	△ 163,402,000	

意 見

令和 7 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計における決算審査及び基金運用審査を行った結果、広域連合事務局は所管の事務事業について法令等を遵守し、全体としては適正かつ効率的に処理されていると認められた。

会計別に見ると、一般会計においては、予算総額が 46 億 5,949 万 5,000 円、歳入歳出差引残額が 5 億 1,433 万 6,164 円となっている。これは、歳入において、国庫支出金及び諸収入の収入額が予算額を上回り、また歳出において、給付関係及び医療費適正化事業等の事務的経費の効果的な執行に努めた結果、総務費の高齢者医療関係費等の支出が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者医療特別会計においては、予算総額が 1 兆 1,941 億 2,200 万円、歳入歳出差引残額が 183 億 3,036 万 9,027 円となっている。これは、歳入については国庫支出金及び支払基金交付金の収入額が予算額を上回り、歳出については、保健事業費の支出額が予算額を下回ったことなどにより生じたものである。

後期高齢者人口の増加や医療技術の高度化に伴い医療費の増加が見込まれる中、高額療養費制度などが見直されたほか、自己負担割合の変更が検討されるなど、後期高齢者医療費制度を取り巻く環境の変化に迅速に対応した、持続可能な制度運営が求められている。

今後も、国庫補助金等の活用による財源の確保を始め、確実な保険料の徴収や時効を踏まえた債権管理に取り組み、市町村とより一層の連携を進めていただきたい。また、医療費の適正化に向けたレセプト等の点検や健康保持増進を目的とした保健事業についても着実に推進しつつ、より効率的・効果的な事業の執行に努めていただきたい。